

おかしいな不安だなと思ったら 一人で悩まず相談しましょう!

商品やサービスの契約に伴うトラブル、通信販売や訪問販売、電話勧誘などによる契約トラブルは、一人で悩まず、相談しましょう。



秋田県生活センター

☎ 018-835-0999

秋田市中通 2-3-8(アトリオン7階)
相談時間：月～金 / 9:00～17:00 (土日祝日除く)



◀公式Xで
情報発信中!

消費者トラブルの
注意情報等を
随時発信しています。



》》 ご自宅等 や 最寄りの地域振興局 からオンライン相談ができます 《《

利用できる方

秋田県内に在住・在勤・在学の個人の消費者
※事業者(会社・団体)からの相談は受付していません。

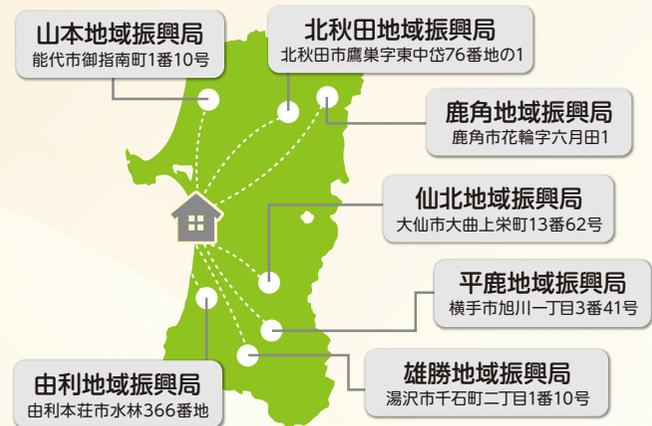
利用の流れ

- ・お電話または消費生活相談のメールでお申し込みください。
- ・メールフォームでお申し込みの場合は、相談日時が決まりしだい電話又はメールでお知らせします。

ご利用にあたって

- ・オンライン相談は祝日を除く月曜から金曜の9時から16時です。
- ・緊急(クーリング・オフなど)のご用件の場合は電話や来所でご相談ください。
- ・オンライン相談にはZoomを使用します。ご自宅等でZoomをご利用できない場合は地域振興局でのオンライン相談をご利用いただくか、電話や来所でご相談ください。
- ・フリーWi-Fiを使用してのオンライン相談には対応できません。

オンライン相談開設場所



消費生活相談
受付メール



オンライン相談予約専用電話

☎ 018-836-7807

こんな相談が増えていきます

SNS を利用した 投資詐欺



SNSで見かけた「必ず儲かる」という広告をクリックすると、投資のSNSグループに勧誘された。指示どおり振り込むと利益が出たように見えたものの、出金することができず、投資グループへの連絡も取れなくなった。

➔ **儲け話の広告はクリックしない!**



#簡単 #稼げる に要注意 副業詐欺

「1日1万円!簡単に稼げる副業」という広告をクリックし、SNSのグループに登録した。

サポート事務局から、副業を始めるにはマニュアルを購入する必要があると説明を受け、高額な代金を支払ってしまった。

➔ **「楽しんで稼げる」はうのみにしない!**

「お試し1回」のつもりが 定期購入



「初回お試し〇〇円」という広告を見て、1回だけのつもりで化粧品を購入したが、後日、2回目の商品と高額な請求書が届いた。契約内容を確認すると、複数回の継続購入が条件だった。

➔ **申込前に契約内容を入念に確認!**

おかしいな?

と思ったら...



✔ うまい話がきても一度立ち止まって考える。



✔ 広告等のうたい文句をうのみにしない。



✔ あやしい...と思ったらきっぱり断る。



✔ 振り込む前、申し込む前に相談を!



全国共通相談電話

消費者ホットライン

☎ 188

(局番なし)

お住まいの近くの消費生活センターや消費者相談窓口、国民生活センターにつながります。
※年末年始を除く、土日祝日は国民生活センターにつながります。

ちょっと待って!!
それ、**悪質商法**
かも!?

一人で
悩まず
消費生活センターに
相談してください!

秋田県の消費生活相談がより便利に

消費者トラブルは
オンラインでも
相談できます!



©2015 秋田県んだッチ